

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道具 登志夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-1160（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 赤澤 栄信
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-6045
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 赤澤 栄信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期 連結累計期間	第22期 第2四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	1,935,354	2,420,047	4,000,620
経常利益 (千円)	499,424	767,285	994,311
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	314,597	454,595	545,983
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	315,033	423,889	536,688
純資産額 (千円)	4,492,138	4,970,097	4,642,033
総資産額 (千円)	5,875,903	6,624,689	6,133,859
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.64	32.62	39.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.57	32.53	39.14
自己資本比率 (%)	75.2	74.2	74.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	541,234	656,065	1,027,287
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	405,567	317,664	441,185
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,707	99,523	187,807
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,089,512	2,658,941	2,443,875

回次	第21期 第2四半期 連結会計期間	第22期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.50	31.65

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より、新たに設立したデジタルアーツコンサルティング株式会社を連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より、重要性が増したFinalCode Europe Limitedを連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、この判断については、本四半期報告書提出日（平成28年11月11日）現在において、当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策を背景として雇用情勢は引き続き改善し、企業業績も底固く推移するなど緩やかな回復基調が続きました。一方で、新興国をはじめとしたグローバル経済の不確実性の高まり、英国のEU離脱問題などの影響により急速に円高が進行するなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属するセキュリティ業界におきましては、特定の企業等を狙った標的型攻撃により大規模な個人情報流出が発生するなど、セキュリティ事件・事故がますます深刻化し、情報セキュリティ担当者のみならず、経営層にも情報セキュリティ対策強化の意識が高まっております。また、総務省より「自治体におけるセキュリティ強化を図るための指針」が示されたことを受け、各自治体でセキュリティ強化を図る動きが活発化いたしました。

このような状況の中、当社グループは企業向け市場の施策として、相対的に高度なセキュリティ対策を必要とする大規模企業・組織に対して販売活動を強化いたしました。具体的には、国内大規模企業・組織に特化した専門部署を新設したことに加え、大規模導入・グローバルツールとしての活用を検討されるお客様に対して付加価値の高い提案、導入支援を行うためのコンサルティング子会社を設立し、活動を開始いたしました。

また、公共向け市場の施策として、「自治体におけるセキュリティ強化を図るための指針」で要求されるセキュリティ水準を満たす製品開発を行い、提供することで大きく売上が拡大しました。

一方、海外につきましては米国拠点FinalCode, Inc.、アジア・太平洋地域の拠点であるFinalCode Asia Pacific Pte. Ltd.において、現地販売パートナーとの関係構築が進捗し、具体的な活動を進めた結果、受注が始めました。また、欧州拠点であるFinalCode Europe Limitedにおいては、人材採用を中心に活動を行うと共に現地販売パートナーとの関係構築を進めております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,420,047千円（前年同期比125.0%）となりました。また、利益面につきましては国内人件費の費用増、急速な円高の進行による為替差損の発生等があったものの、売上の増加を主要因として、営業利益は789,980千円（前年同期比158.9%）、経常利益は767,285千円（前年同期比153.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は454,595千円（前年同期比144.5%）となりました。

各市場の業績は次の通りです。

企業向け市場

企業向け市場におきましては、主力製品である「i-FILTER」「FinalCode」の販売が順調に推移いたしました。特定の企業等を狙った標的型攻撃による被害が深刻化し、経営者の情報セキュリティ対策強化に対する意識が高まったことを背景として、昨今の多様で複雑なリスクへの対応を可能とする「i-FILTER」や「i-FILTER ブラウザー＆クラウド」の導入が進みました。また、「FinalCode」につきましては、大規模な顧客情報の流失事故が多発する中、前連結会計年度にリリースした、「FinalCode Ver.5」により実現する全社レベルでの高度なファイルセキュリティが、大量の顧客情報を扱う企業等のニーズを捉え、着実に売上が伸張いたしました。

以上の結果、企業向け市場の売上高は、1,149,613千円（前年同期比113.8%）となりました。

公共向け市場

公共向け市場におきましては、主力製品である「i-FILTER」「m-FILTER」「FinalCode」の販売が大幅に拡大いたしました。

総務省が求める自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に関する指針を受け、各都道府県においてはインターネット接続口を集約化し、監視機能を強化（「自治体情報セキュリティクラウド」）、各市区町村においてはセキュリティ対策向上（「自治体情報システム強靱性向上モデル」）を図る動きが活発化いたしました。このような状況の中、『「i-FILTER（またはD-SPA）」によるWebアクセスの一元化』『「m-FILTER」によるインターネットメールの無害化』が当該指針への対応を進めるお客様のニーズを捉え、売上が拡大いたしました。また、企業向け同様、高度なセキュリティ対策を求める大規模団体において「i-FILTER」の新規案件の獲得が進みました。加えて「FinalCode」につきましては、都道府県庁、市役所、町村役場をはじめとする公共団体が求める要望に対応した「FinalCode 自治体限定版」の導入が順調に推移し、売上が拡大いたしました。

以上の結果、公共向け市場の売上高は、1,096,059千円（前年同期比145.2%）となりました。

家庭向け市場

家庭向け市場におきましては、引き続き携帯電話事業者やMVNO事業者等と連携し、スマートフォン向け「i-フィルター」のモバイル端末版の拡販と協業拡大に努めました。

個人向けパソコンの国内出荷台数は引き続き減少傾向ではあるものの、OEMによる販売、複数年パッケージ製品の出荷が好調であったことなどを主要因としてパソコン版の売上が底固く推移しました。また、モバイル版につきましては、1つのリアルIDでWindows、iOS、Android™の3つのOSでご利用いただける「i-フィルター for マルチデバイス」の直販が好調に推移し、売上が伸張いたしました。

以上の結果、家庭向け市場の売上高は、174,375千円（前年同期比102.4%）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の資産は、営業キャッシュ・フローの増加による現預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ490,829千円増加し、6,624,689千円となりました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債は、未経過保守売上による前受金の増加等により、前連結会計年度末に比べ162,766千円増加し、1,654,592千円となりました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ328,063千円増加し、4,970,097千円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、215,065千円増加し、2,658,941千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益767,413千円及び減価償却費254,146千円の計上をしたこと等により、656,065千円の収入（前第2四半期連結累計期間は541,234千円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得等により、317,664千円の支出（前第2四半期連結累計期間は405,567千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、99,523千円の支出（前第2四半期連結累計期間は116,707千円の支出）となりました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6,916千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,036,000
計	45,036,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,133,000	14,133,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株でありま す。
計	14,133,000	14,133,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	14,133,000	-	713,590	-	700,222

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
道具 登志夫	東京都港区六本木	3,527,177	24.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,791,200	12.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	698,700	4.94
DAM株式会社	東京都港区六本木3丁目2-2	680,000	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	412,900	2.92
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	389,200	2.75
BNYM TREATY DTT 10(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, USA(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	334,500	2.37
THE BANK OF NEW YORK 133522(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	199,000	1.41
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	150,200	1.06
DA株式会社	東京都港区六本木3丁目2-2	150,000	1.06
DM株式会社	東京都港区六本木3丁目2-2	150,000	1.06
計	-	8,482,877	60.02

(注)1 道具登志夫氏の所有株式数には、デジタルアーツ株式会社役員持株会における同氏の持分を含めておりません。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数は、410,700株であります。

4 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の信託業務の株式数は、389,200株であります。

5 上記の他、自己株式196,400株(発行済株式総数に対する所有株式の割合1.39%)を所有しております。

6 平成28年9月30日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

(1) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成28年7月6日付で、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、JPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション(J.P.Morgan Clearing Corp.)を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として平成28年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	527,300	3.73
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	19,300	0.14
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	30,000	0.21
計	-	576,600	4.08

(2) インベスコ・アセット・マネジメント株式会社から、平成28年10月6日付で、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びInvesco Asset Management Limitedを共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として平成28年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	892,800	6.32
Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	226,500	1.60
計	-	1,119,300	7.92

(3) みずほ信託銀行株式会社から、平成28年9月7日付で、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として平成28年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	411,400	2.91
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	16,700	0.12
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	835,200	5.91
計	-	1,263,300	8.94

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 196,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,935,000	139,350	-
単元未満株式	1,600	-	-
発行済株式総数	14,133,000	-	-
総株主の議決権	-	139,350	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
デジタルアーツ株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	196,400	-	196,400	1.39
計	-	196,400	-	196,400	1.39

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,942,965	3,258,941
売掛金	1,081,626	1,323,931
有価証券	100,909	-
製品	413	775
繰延税金資産	73,813	73,986
その他	62,884	74,038
流動資産合計	4,262,613	4,731,673
固定資産		
有形固定資産	127,257	118,468
無形固定資産		
ソフトウェア	821,395	783,289
その他	174,131	266,901
無形固定資産合計	995,526	1,050,191
投資その他の資産	748,462	724,355
固定資産合計	1,871,246	1,893,015
資産合計	6,133,859	6,624,689
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,844	7,187
未払法人税等	283,949	318,812
賞与引当金	109,975	123,843
前受金	721,033	854,264
資産除去債務	-	925
その他	327,288	306,737
流動負債合計	1,448,091	1,611,771
固定負債		
資産除去債務	43,089	42,175
その他	645	645
固定負債合計	43,734	42,820
負債合計	1,491,826	1,654,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	713,590	713,590
資本剰余金	766,234	774,341
利益剰余金	3,220,233	3,567,832
自己株式	117,511	114,367
株主資本合計	4,582,547	4,941,396
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,208	29,044
その他の包括利益累計額合計	1,208	29,044
新株予約権	58,278	53,198
非支配株主持分	-	4,546
純資産合計	4,642,033	4,970,097
負債純資産合計	6,133,859	6,624,689

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	1,935,354	2,420,047
売上原価	439,043	497,303
売上総利益	1,496,311	1,922,743
販売費及び一般管理費	999,159	1,132,763
営業利益	497,151	789,980
営業外収益		
受取利息	652	671
受取手数料	85	96
未払配当金除斥益	965	599
雑収入	612	46
営業外収益合計	2,316	1,414
営業外費用		
為替差損	43	23,436
雑損失	-	672
営業外費用合計	43	24,109
経常利益	499,424	767,285
特別利益		
新株予約権戻入益	3,538	283
固定資産売却益	2,638	-
特別利益合計	6,177	283
特別損失		
固定資産除却損	-	155
特別損失合計	-	155
税金等調整前四半期純利益	505,602	767,413
法人税等	191,004	313,271
四半期純利益	314,597	454,142
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	453
親会社株主に帰属する四半期純利益	314,597	454,595

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	314,597	454,142
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	435	30,252
その他の包括利益合計	435	30,252
四半期包括利益	315,033	423,889
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	315,033	424,342
非支配株主に係る四半期包括利益	-	453

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	505,602	767,413
減価償却費	247,641	254,146
賞与引当金の増減額(は減少)	25,430	13,867
受取利息	652	671
固定資産売却損益(は益)	2,638	-
固定資産除却損	-	155
為替差損益(は益)	85	19,343
新株予約権戻入益	3,538	283
売上債権の増減額(は増加)	73,620	110,181
たな卸資産の増減額(は増加)	938	865
仕入債務の増減額(は減少)	324	1,343
未払金の増減額(は減少)	48,412	31,445
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,610	13,252
その他の流動負債の増減額(は減少)	39,301	20,831
その他	6,005	11,706
小計	773,189	933,838
利息及び配当金の受取額	305	856
法人税等の支払額	259,589	278,630
法人税等の還付額	27,328	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	541,234	656,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	40,185	13,545
無形固定資産の取得による支出	246,580	292,594
投資有価証券の取得による支出	104,796	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,205	11,524
その他	10,800	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	405,567	317,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	7,709	6,454
非支配株主からの払込みによる収入	-	5,000
配当金の支払額	124,417	110,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,707	99,523
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,826	51,294
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,131	187,582
現金及び現金同等物の期首残高	2,074,381	2,443,875
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	27,482
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,089,512	2,658,941

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したデジタルアーツコンサルティング株式会社を連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より、重要性が増したFinalCode Europe Limitedを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給与手当	313,637千円	367,933千円
賞与引当金繰入額	77,931	74,473

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	2,888,642千円	3,258,941千円
預入期間が3か月を超える定期預金	900,024	600,000
取得日から3か月以内に満期日の到来する 有価証券	100,894	-
現金及び現金同等物	2,089,512	2,658,941

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	124,986	9	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	97,281	7	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	111,449	8	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	139,366	10	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

当社グループは、セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成28年3月31日)及び当第2四半期連結会計期間末(平成28年9月30日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円64銭	32円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	314,597	454,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	314,597	454,595
普通株式の期中平均株式数(株)	13,893,426	13,934,131
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円57銭	32円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	43,712	40,962
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	新株予約権 平成27年11月12日決議 潜在株式の数 323,400株

(重要な後発事象)

新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、平成28年11月10日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役及び従業員に対し、貢献意欲や士気を更に向上させ、株主を重視した経営を一層推進することを目的として、発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議しております。本新株予約権に関する概要は以下の通りであります。

新株予約権の数	8,480個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	848,000株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり263,900円 (新株予約権の目的である株式1株当たり2,639円)
新株予約権の行使期間	自平成30年7月1日至平成40年5月31日
新株予約権の発行価格	新株予約権1個当たり2,400円 (新株予約権の目的である株式1株当たり24円)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の払込期日	平成28年12月13日
新株予約権の割当日	平成28年12月13日
新株予約権の割当対象者	当社取締役及び従業員 計190名

(注) 本新株予約権の主要な行使条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、平成30年3月期、平成31年3月期及び平成32年3月期の3事業年度のうち、いずれかの事業年度において当社の営業利益が下記(a)から(c)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。

- (a) 営業利益が20億円を超過した場合 行使可能割合：20%
- (b) 営業利益が25億円を超過した場合 行使可能割合：50%
- (c) 営業利益が28億円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

2【その他】

平成28年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....139,366千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....10円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月6日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

デジタルアーツ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。